

相馬地方広域水道企業団告示第6号

地方公務員法第58条の2及び相馬地方広域水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定に基づき、相馬地方広域水道企業団の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

令和6年8月1日

相馬地方広域水道企業団
企業長 立谷秀清

1 職員の任免及び職員数に関する状況

区分	職員数	採用	退職
事務職	7人	0人	0人
技術職	20人	0人	0人
合計	27人	0人	0人

[注]1 職員数は、令和5年4月1日現在

2 採用は、令和6年4月1日現在

3 退職は、令和5年度退職者

4 上記は、暫定再任用職員は含み、会計年度任用職員は含まない。

2 職員の人事評価の状況

職員の昇任その他人事管理の基礎とするため、能力及び実績に基づき人事評価制度を実施しています。

3 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況（令和5年度水道事業決算）

職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
27人	103,473千円	13,688千円	42,433千円	159,594千円	5,911千円

(2) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

平均給料月額	平均年齢
316,400円	41.4歳

(3) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分	初任給
大学卒	189,500円
高校卒	170,400円

(4) 級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	
職務の分類	主事	主査	係長	主幹	課長	事務局長	事務局長		
	技師		主査	課長補佐		次長			
				浄水場長		参事			
			主任主査						
職員数	3人	2人	9人	9人	3人	1人	0人	27人	
構成比	11.1%	7.5%	33.3%	33.3%	11.1%	3.7%	0.0%	100%	

(5) 主な職員手当の状況

令和5年度	区分	6月期	12月期	合計
	期末手当	1.20月分	1.25月分	2.45月分
	勤勉手当	0.975月分	1.025月分	2.00月分

[注]1 職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。

2 その他、扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、特殊勤務手当、退職手当等があります。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	始業時間	終業時間	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午から 午後1時まで

(2) その他の勤務条件の状況

年次有給休暇20日をはじめ、病気休暇、介護休暇、育児休暇等のほか、結婚休暇、出産休暇等の特別休暇が定められています。

5 職員の休業の状況

区分	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児短時間勤務 取得者数
令和5年度	0人	0人	0人

6 職員の分限及び懲戒処分

(1) 分限処分（令和5年度）0人

(2) 懲戒処分（令和5年度）0人

7 職員のサービスの状況

営利企業等の従事制限に関する許可 0人

8 職員の退職管理の状況

管理職退職者の再就職状況

令和5年度	退職者数	うち再就職者数		
		再任用職員	民間企業等	その他
	0人	0人	0人	0人

9 職員の研修の状況

区分	内容	人数
職場研修		0人
外部研修	新規採用職員研修、初任者研修等	26人
自主研修		0人

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生

福島県市町村職員共済組合、相馬市職員共助会等に参加し、職員の医療、年金等に関する福利厚生事業の実施を委任しています。

(2) 公務災害補償

地方公務員法及び地方公務員災害補償法に基づき、職員の公務上の災害による負傷、疾病等に対し、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

なお、令和5年度においては、補償に該当する事案はありませんでした。

(3) 労働安全衛生

労働安全衛生法等に基づき、職場における職員の安全及び健康の確保に努めています。

(4) 健康診断の状況（令和5年度）

区分	対象	受診者数
定期健康診断	人間ドック受診者以外の職員	15人
人間ドック	希望者	12人
がん検診(胃がん及び大腸がん)	30歳以上の職員	9人
眼底検査	30歳以上の職員	11人
肝炎検査	40歳以上の職員	8人
婦人科検診(子宮頸がん)	希望する女性職員	1人